

第8章

防災指針

第8章 防災指針

防災指針は、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転促進、防災施策との連携強化等、安全なまちづくりに必要な対策を計画的かつ着実に講じるため、2020（令和2）年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に定めることが位置づけられたものです。本市の防災指針は、主に居住誘導区域内で想定される水災害について災害に関する分析を行い、防災まちづくりの対応方針および取組を定めます。

1. 居住誘導区域における災害に関する分析

本市の居住誘導区域は、洪水浸水想定区域（想定浸水深 3.0m以上）、家屋倒壊等氾濫想定区域については原則除外し、津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域については除外して設定していますが、居住誘導区域内には洪水、高潮の災害リスクが残存しています。

そのため、居住誘導区域に残存する洪水、高潮の災害リスクについて、被災想定等を整理し、居住誘導区域における水災害に関するリスクを分析します。

（1）洪水浸水想定

居住誘導区域における洪水浸水想定区域（想定最大規模）は、江須賀地区、柳ヶ浦地区の全域、四日市・駅川地区の大半、長洲地区の西部に指定されています。想定浸水深 3.0m未満の洪水浸水想定区域は居住誘導区域の広い範囲に存在し、想定浸水深 3.0m～5.0m未満の洪水浸水想定区域および家屋倒壊等氾濫想定区域は市役所周辺等の一部に存在しています。

なお、計画規模による洪水浸水想定区域は、居住誘導区域内には存在しません。

※想定最大規模：想定し得る最大規模の降雨で、1000 年に 1 回程度発生し得る降雨による洪水

※計画規模：河川整備の目標とする降雨で、50～80 年に 1 回程度発生し得る降雨による洪水

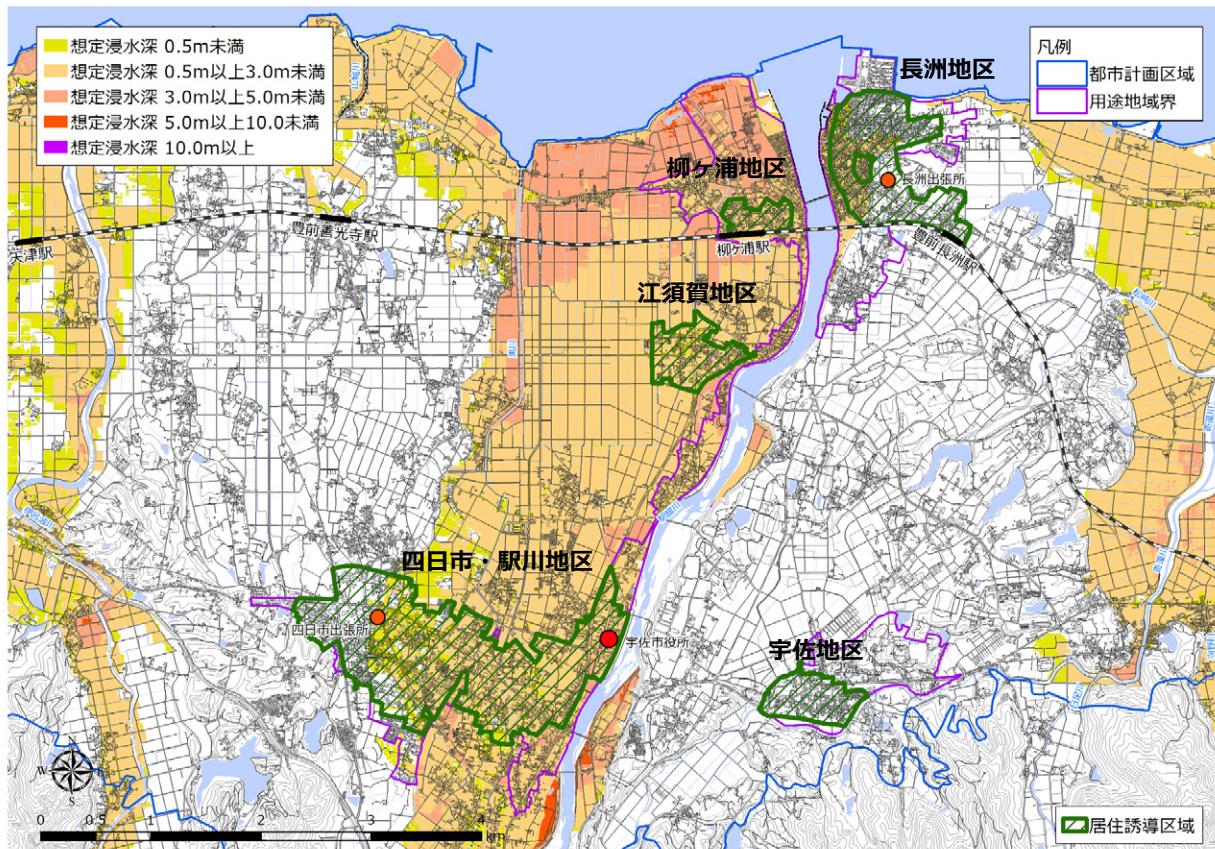


図 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×居住誘導区域

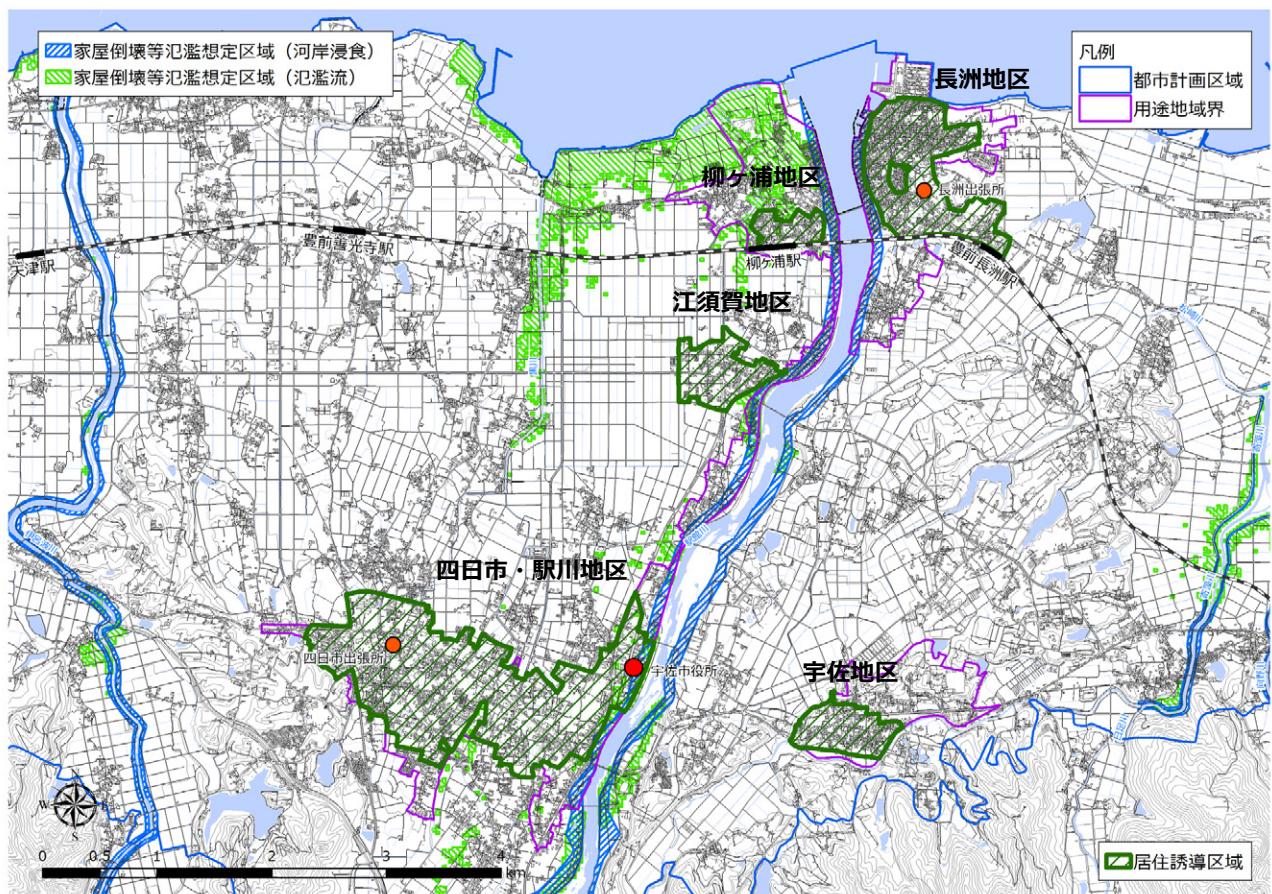


図 洪水浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）×居住誘導区域

1) 想定被災人口

居住誘導区域人口総数の 69.0%の人が洪水浸水想定区域に居住しており、そのうち想定浸水深が 0.5m以上 3.0m未満の区域に 49.1%の人が居住しています。また、洪水による想定被災人口の概ね 4 人に 1 人が高齢者となっています。

表 居住誘導区域における想定被災人口・想定被災高齢者数

想定浸水深	人口	総数(A)に対する割合	高齢者数	総数(B)に対する割合	高齢者の占める割合
0.5m未満	1,994	19.9%	494	17.7%	24.8%
0.5m以上3.0m未満	4,923	49.1%	1,241	44.4%	25.2%
3.0m以上5.0m未満	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
浸水想定区域計	6,917	69.0%	1,735	62.1%	25.1%
居住誘導区域総数	(A) 10,028		(B) 2,792		

2) 想定被災建物数

居住誘導区域における建物総数の 53.4%の建物が洪水浸水想定区域に立地しており、そのうち 50.2%の建物が 2 階建以下となっています。

想定浸水深が 0.5m以上 3.0m未満の区域には、居住誘導区域における建物総数の 39.4%の建物が立地しており、そのうち 14.4%の建物は 2 階建以上であるため洪水発生時の垂直避難が可能であると考えられるものの、25.0%の建物は 1 階建であるため垂直避難が困難となるおそれがあります。

表 居住誘導区域における想定被災建物数

想定浸水深	階数	建物数	想定浸水深別内訳	総数に対する割合
0.5m未満	1階	666	63.4%	8.9%
	2階	317	30.2%	4.2%
	3階以上	68	6.5%	0.9%
	合計	1,051	100.0%	14.0%
0.5m以上3.0m未満	1階	1,875	63.3%	25.0%
	2階	916	30.9%	12.2%
	3階以上	169	5.7%	2.2%
	合計	2,960	100.0%	39.4%
3.0m以上5.0m未満	1階	0	0.0%	0.0%
	2階	0	0.0%	0.0%
	3階以上	0	0.0%	0.0%
	合計	0	0.0%	0.0%
浸水想定区域計	1階	2,541	63.4%	33.8%
	2階	1,233	30.7%	16.4%
	3階以上	237	5.9%	3.2%
	合計	4,011	100.0%	53.4%
居住誘導区域建物総数		7,512		100.0%

※建物：課税建物

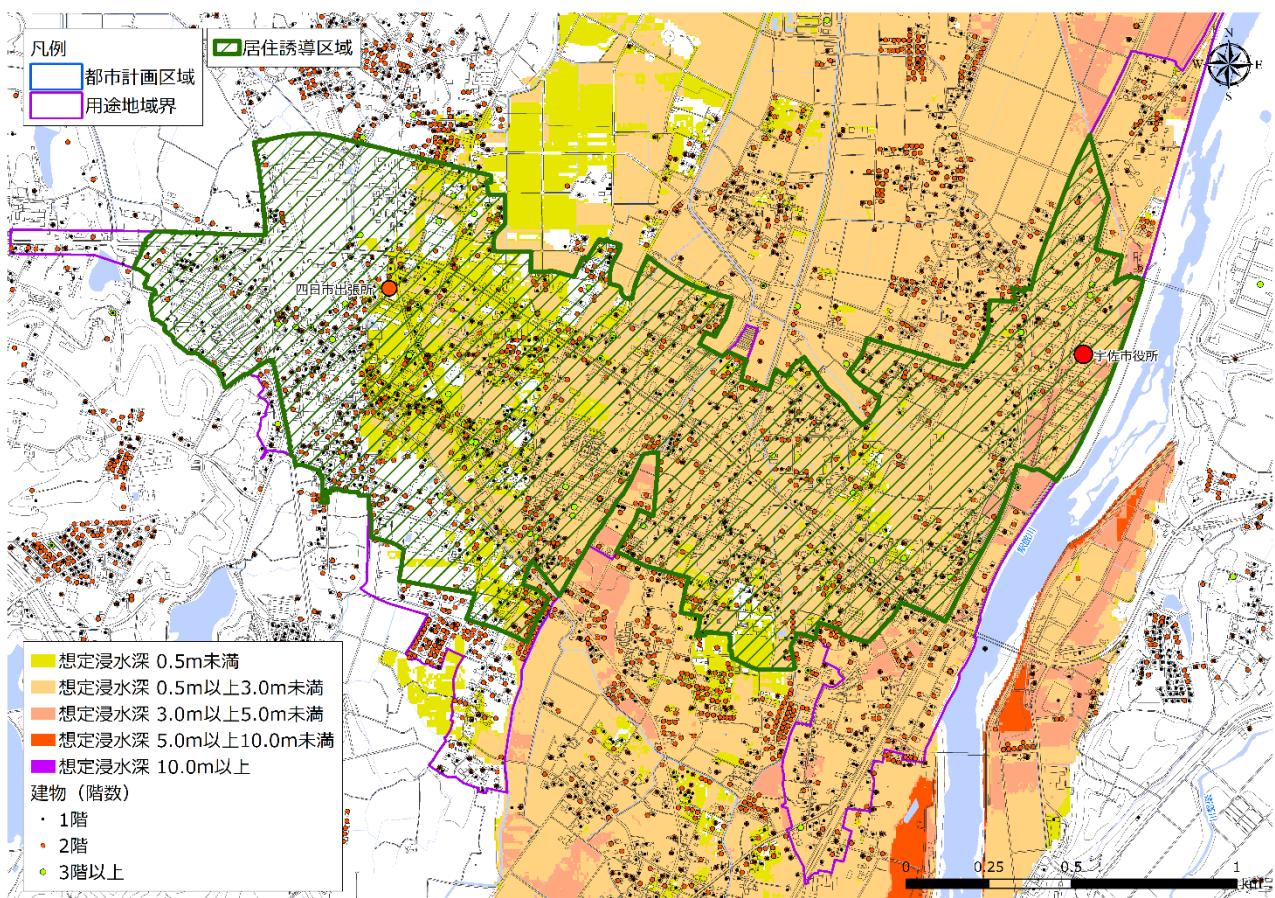


図 洪水浸水想定区域×階数区分別建物の分布（四日市・駅川地区）

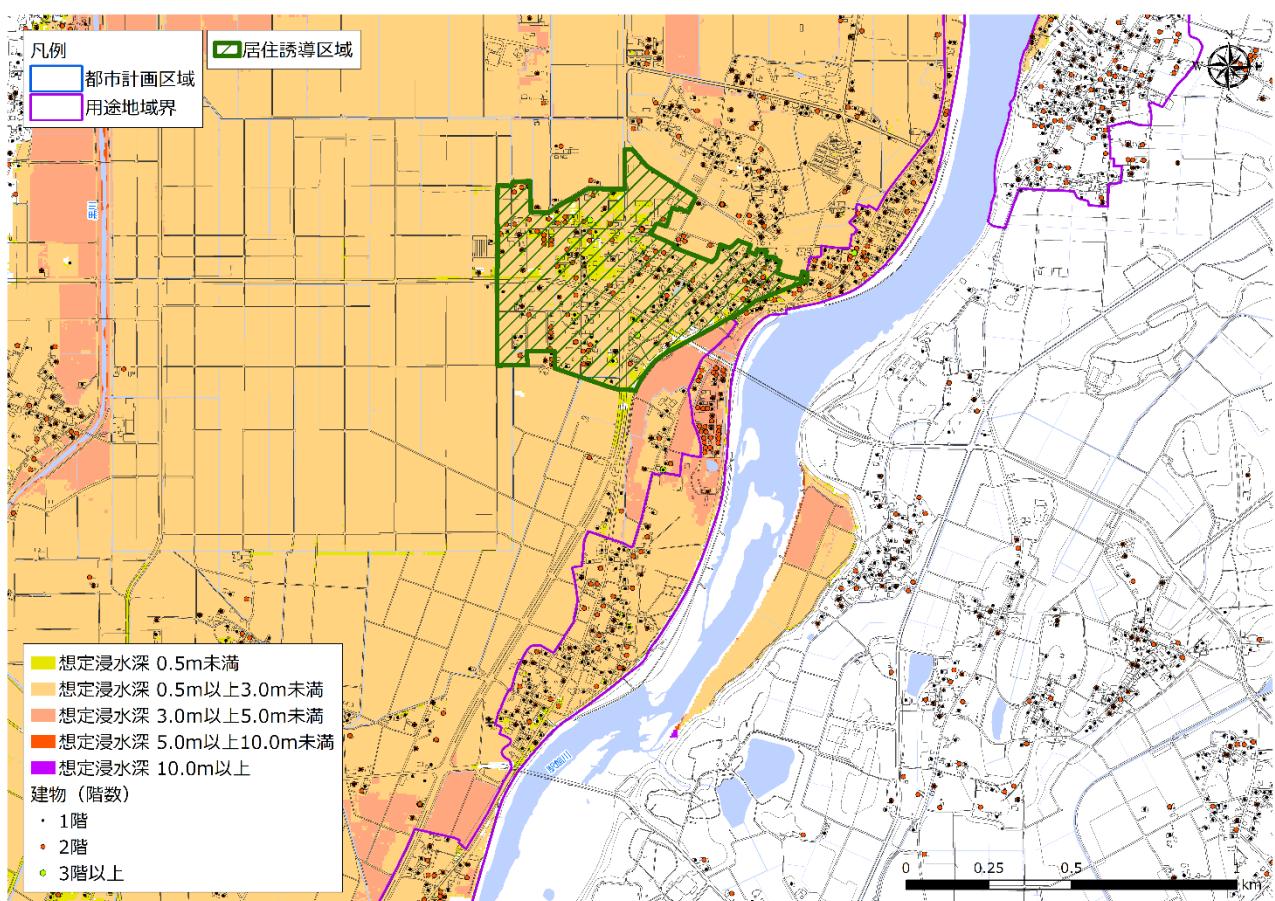


図 洪水浸水想定区域×階数区分別建物の分布（江須賀地区）

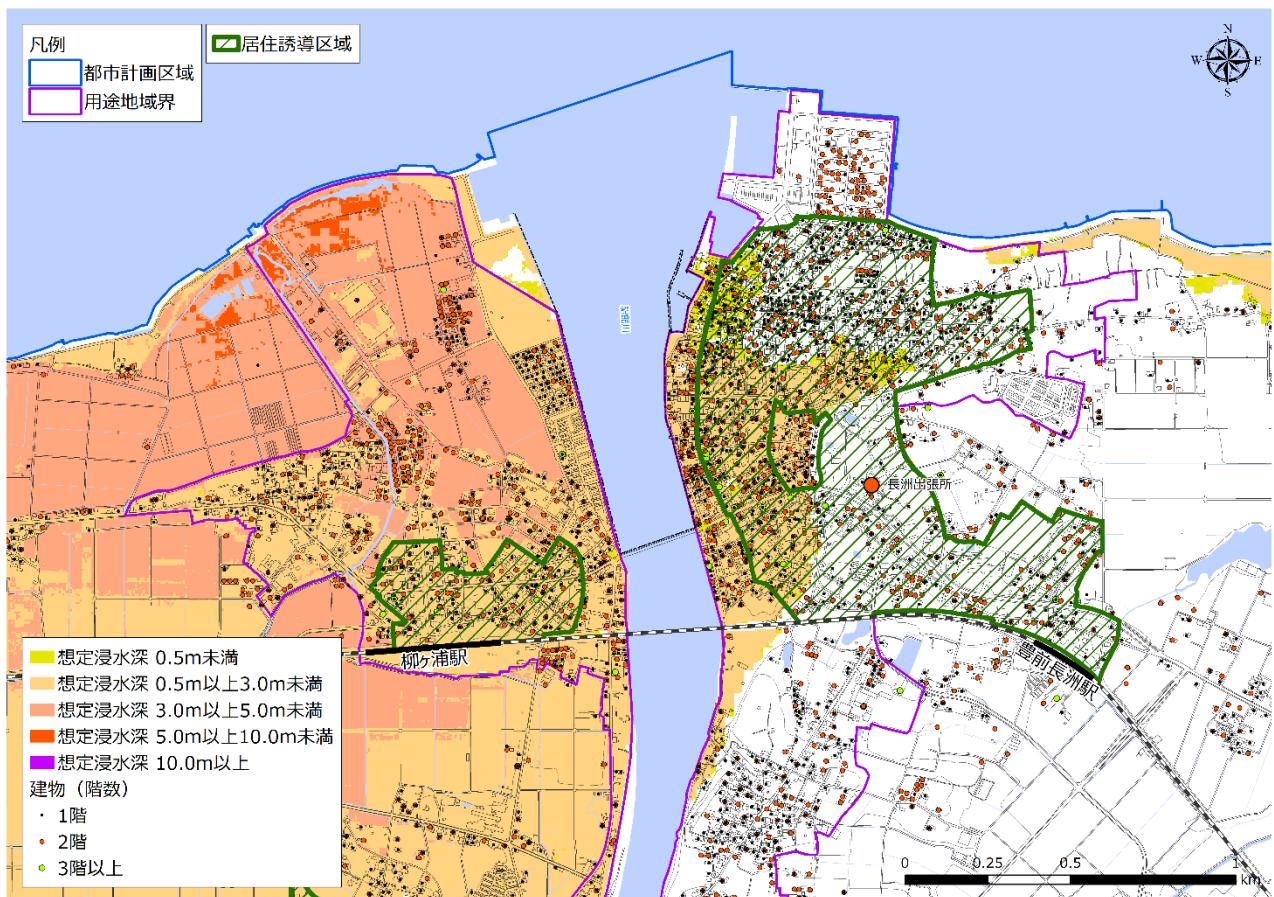


図 洪水浸水想定区域×階数区分別建物の分布（柳ヶ浦・長洲地区）

居住誘導区域における家屋倒壊等氾濫想定区域に立地する建物構造を見ると、市役所の北側や長洲地区の駅館川沿岸部の一部において、木造・簡易構造等の建物が立地しており、洪水時に家屋が倒壊・流出するおそれがあります。

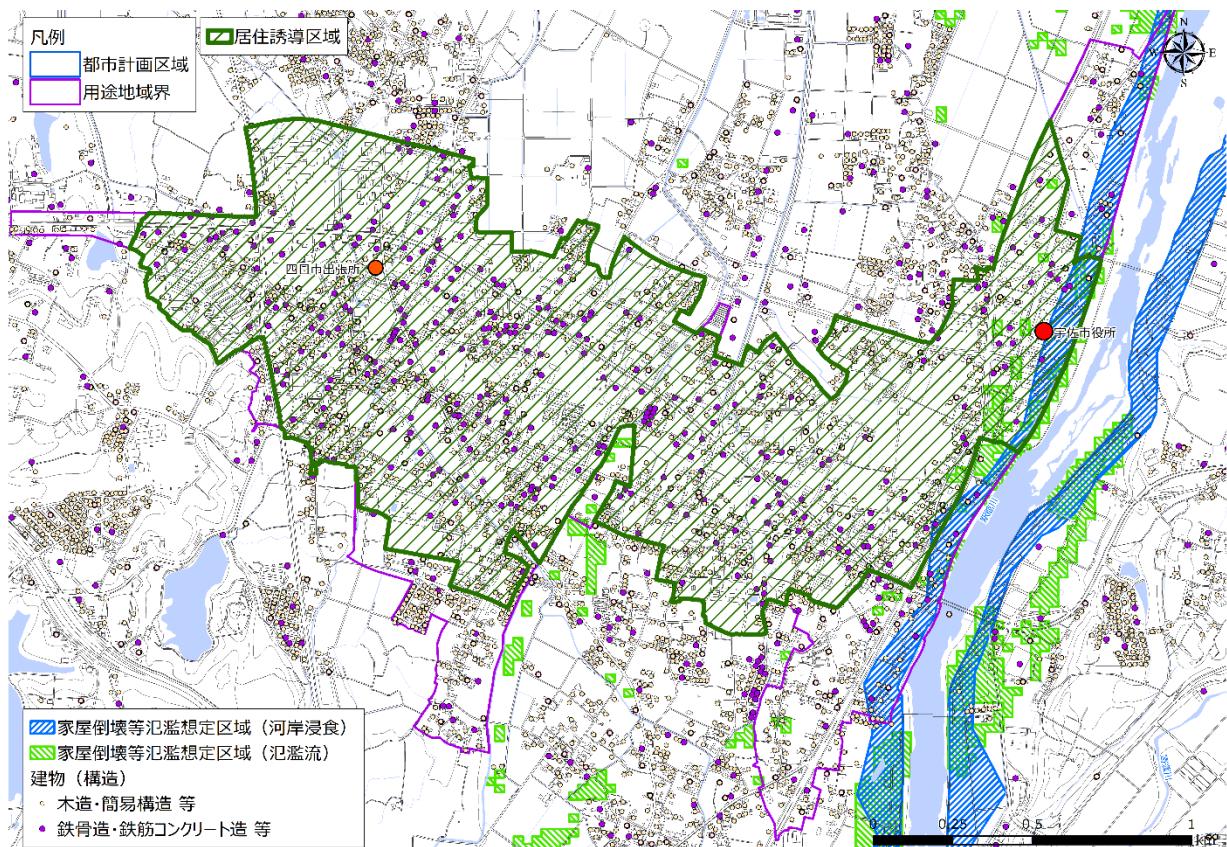


図 洪水浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）×構造区分別建物の分布（四日市・駅川地区）

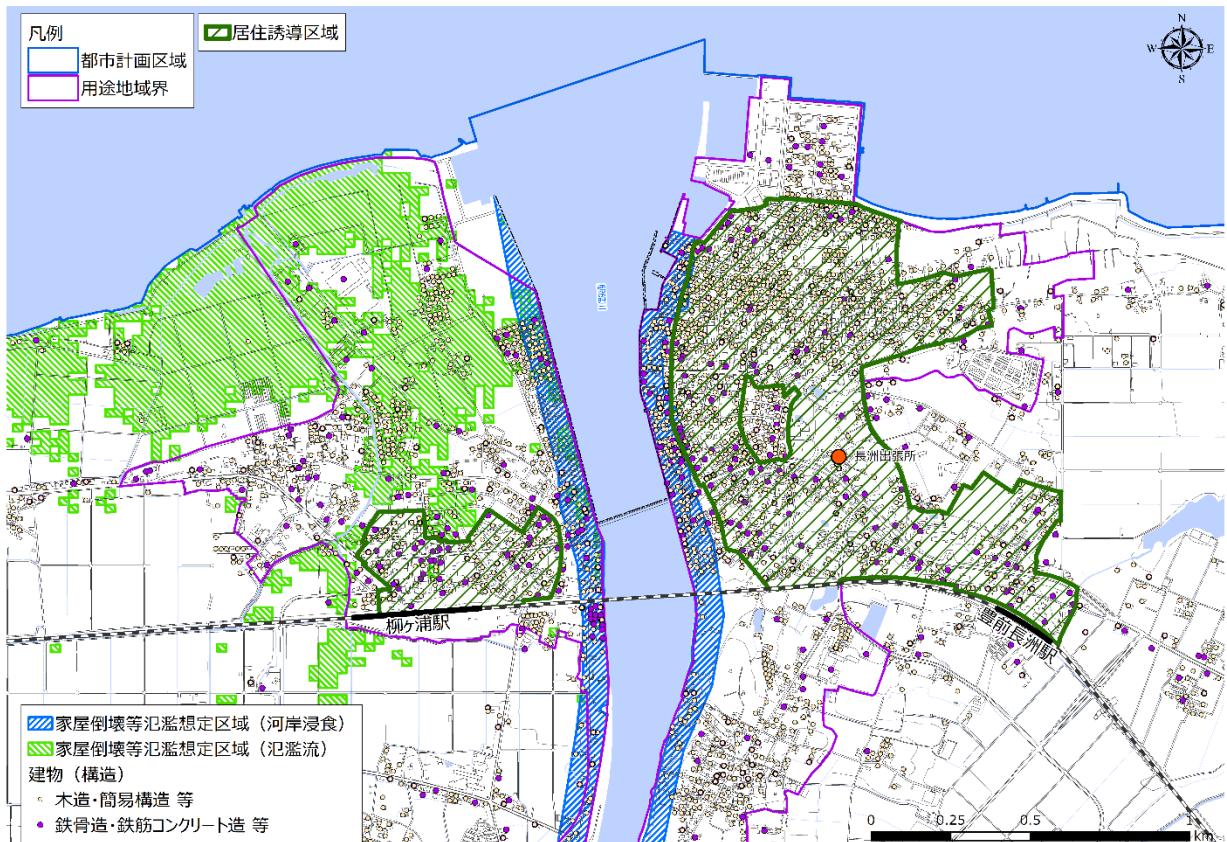


図 洪水浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）×構造区分別建物の分布（柳ヶ浦・長洲地区）

3) 要配慮者利用施設の被災想定

学校や医療・福祉施設の要配慮者利用施設が洪水浸水想定区域に複数立地しており、中には避難場所までの移動距離が長い施設も存在しています。

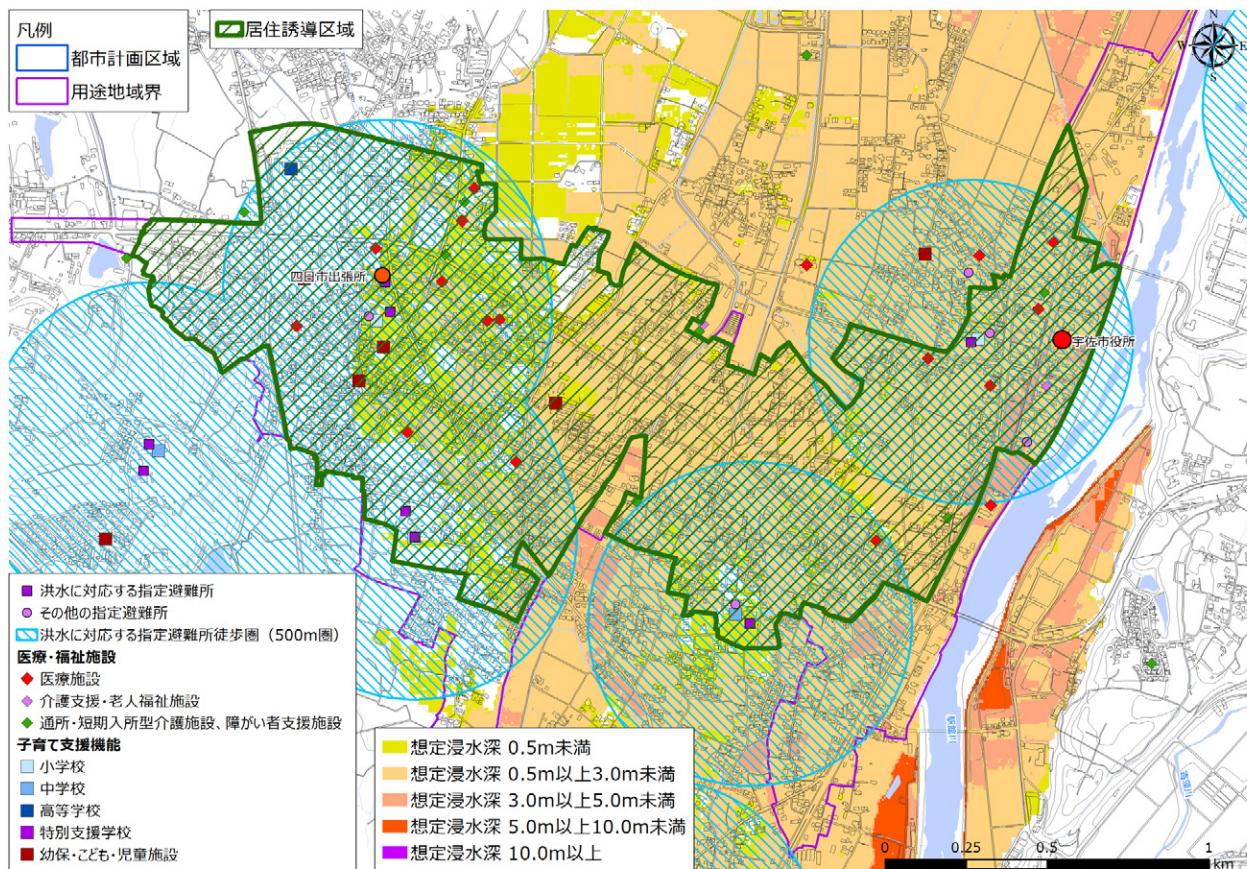


図 洪水浸水想定区域×要配慮者利用施設・避難場所の分布（四日市・駅川地区）

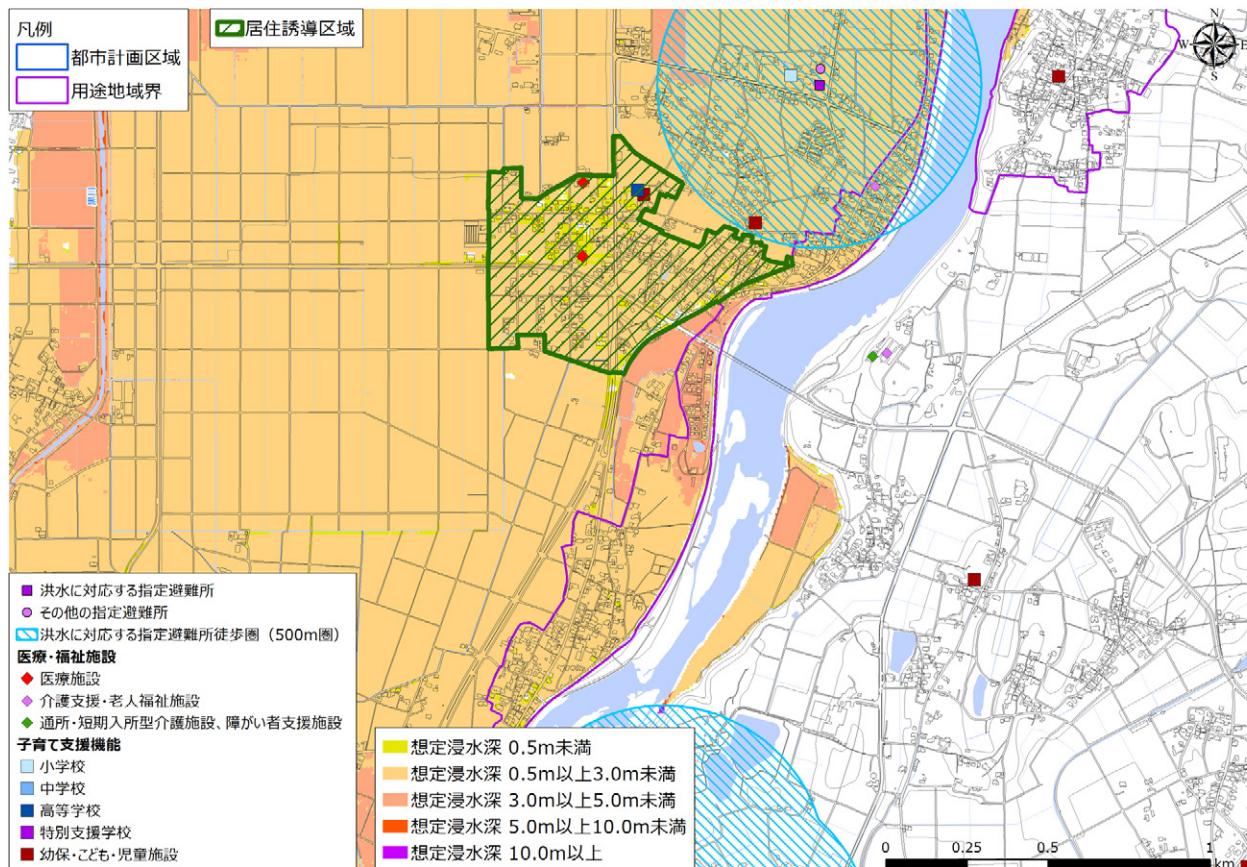


図 洪水浸水想定区域×要配慮者利用施設・避難場所の分布（江須賀地区）

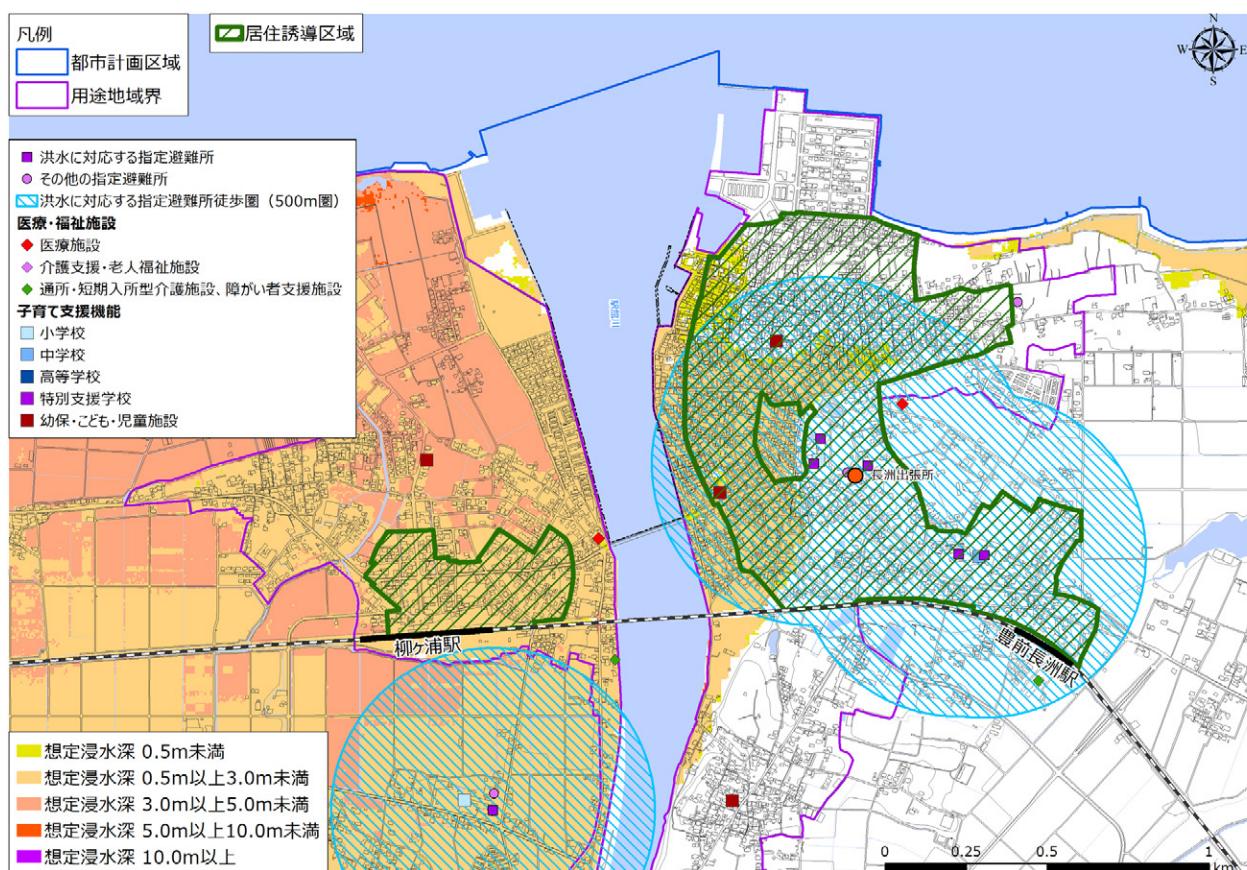


図 洪水浸水想定区域×要配慮者利用施設・避難場所の分布（柳ヶ浦・長洲地区）

4) 洪水浸水継続時間

浸水継続時間とは、洪水により浸水深が0.5m以上になってから最終的に0.5m未満になるまでの時間を示したものです。

居住誘導区域においては、ほとんどの区域で浸水継続時間は12時間未満となっていますが、JR柳ヶ浦駅北側の一部で12時間以上24時間未満となる区域が存在しています。

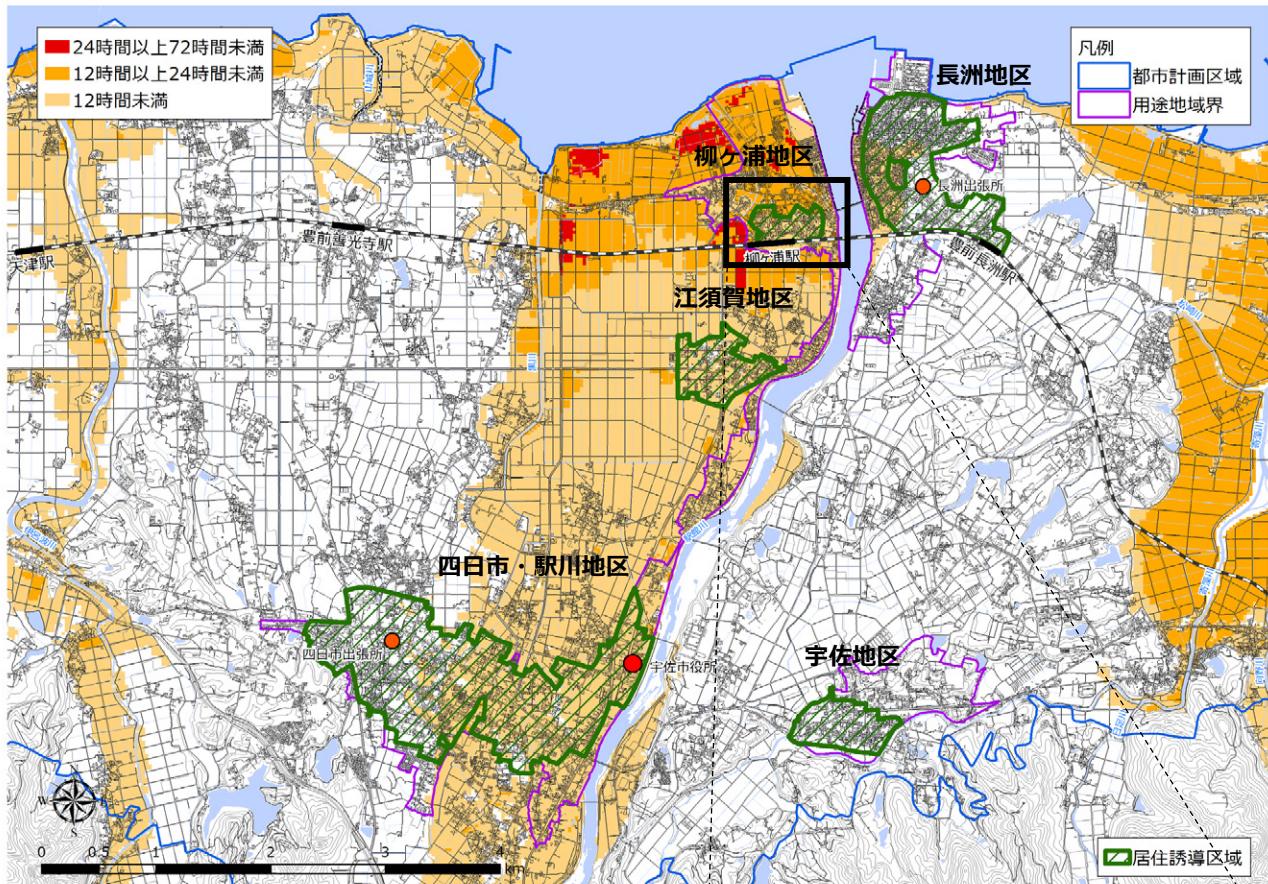


図 洪水浸水継続時間（想定最大規模）



(2) 高潮浸水想定

居住誘導区域における高潮浸水想定区域（想定最大規模）は、江須賀地区、柳ヶ浦地区の全域、長洲地区の北部から西部にかけて広い範囲に指定されています。

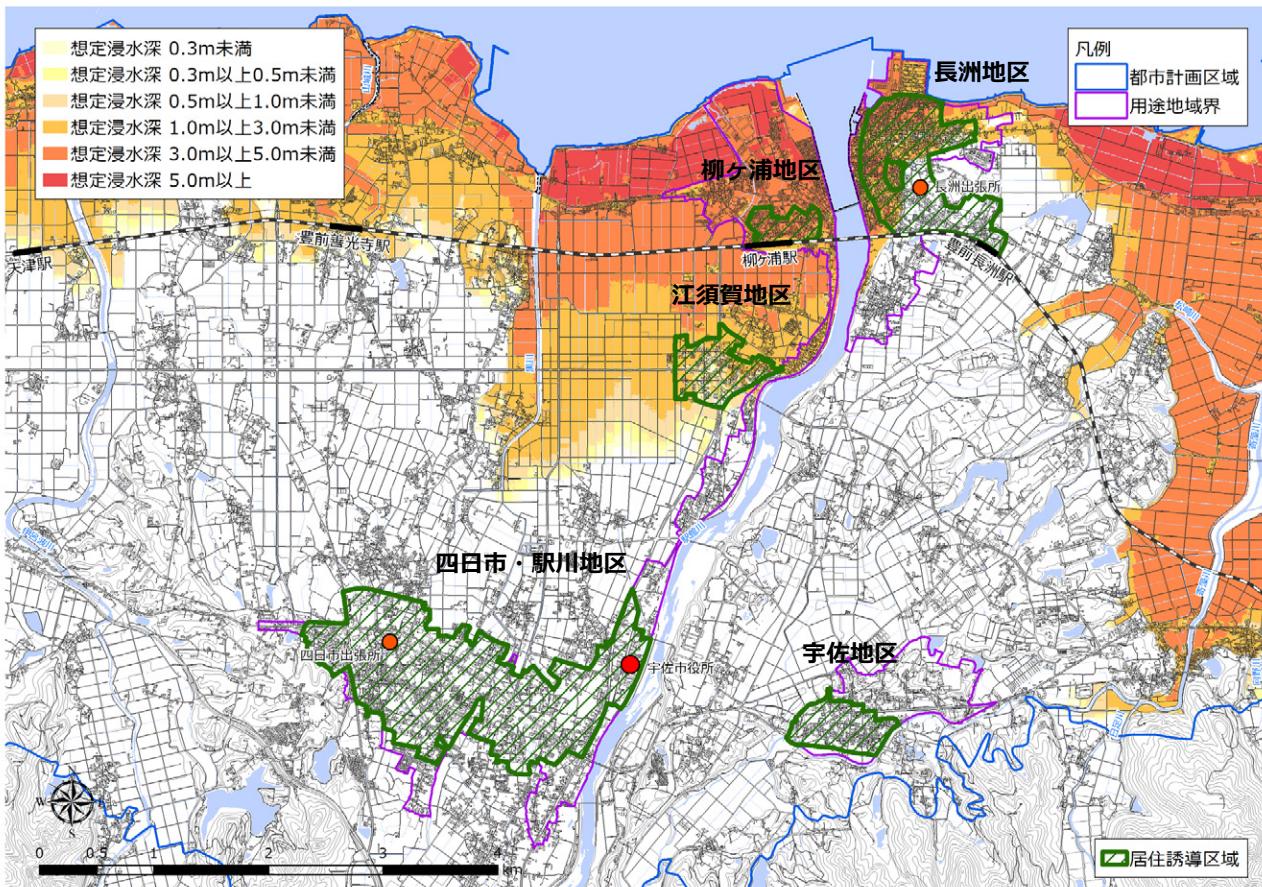


図 高潮浸水想定区域（想定最大規模）×居住誘導区域

1) 想定被災人口

居住誘導区域人口総数の23.4%の人が高潮浸水想定区域に居住しており、そのうち想定浸水深が、1.0m以上3.0m未満の区域には10.2%、3.0m以上5.0m未満の区域には8.6%の人が居住しています。また、高潮による想定被災人口の概ね3人に1人が高齢者となっています。

表 居住誘導区域における想定被災人口・想定被災高齢者数

想定浸水深	人口	総数(A)に対する割合	高齢者数	総数(B)に対する割合	高齢者の占める割合
0.3m未満	93	0.9%	24	0.9%	25.8%
0.3m以上0.5m未満	153	1.5%	44	1.6%	28.8%
0.5m以上1.0m未満	211	2.1%	67	2.4%	31.8%
1.0m以上3.0m未満	1,022	10.2%	364	13.0%	35.6%
3.0m以上5.0m未満	865	8.6%	332	11.9%	38.4%
5.0m以上	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
浸水想定区域計	2,344	23.4%	831	29.8%	35.5%
居住誘導区域総数	(A) 10,028		(B) 2,792		

2) 想定被災建物数

居住誘導区域における建物総数の40.2%の建物が高潮浸水想定区域に立地しており、そのうち39.8%の建物が2階建以下となっています。

想定浸水深が1.0m以上3.0m未満および3.0m以上5.0m未満の区域には、居住誘導区域建物総数の33.3%の建物が立地しており、そのうち0.3%の建物は3階建以上であるため高潮発生時の垂直避難が可能であると考えられるものの、33.0%の建物は2階建以下であるため垂直避難が困難となるおそれがあります。

また、想定浸水深が1.0m以上3.0m未満および3.0m以上5.0m未満の区域に立地する建物の85%以上が木造・簡易構造等であり、高潮の遡上や引潮の際に倒壊するおそれがあります。

表 居住誘導区域における想定被災建物数（階数・構造）

想定浸水深	階数	建物数	想定浸水深別内訳	総数に対する割合	想定浸水深	構造	建物数	想定浸水深別内訳	総数に対する割合
0.3m未満	1階	79	73.8%	1.1%	0.3m未満	鉄骨造・鉄筋コンクリート造等	30	28.0%	0.4%
	2階	28	26.2%	0.4%		木造・簡易構造等	77	72.0%	1.0%
	3階以上	0	0.0%	0.0%		合計	107	100.0%	1.4%
	合計	107	100.0%	1.4%					
0.3m以上0.5m未満	1階	76	72.4%	1.0%	0.3m以上0.5m未満	鉄骨造・鉄筋コンクリート造等	11	10.5%	0.1%
	2階	28	26.7%	0.4%		木造・簡易構造等	94	89.5%	1.3%
	3階以上	1	1.0%	0.0%		合計	105	100.0%	1.4%
	合計	105	100.0%	1.4%					
0.5m以上1.0m未満	1階	229	74.6%	3.0%	0.5m以上1.0m未満	鉄骨造・鉄筋コンクリート造等	29	9.4%	0.4%
	2階	76	24.8%	1.0%		木造・簡易構造等	278	90.6%	3.7%
	3階以上	2	0.7%	0.0%		合計	307	100.0%	4.1%
	合計	307	100.0%	4.1%					
1.0m以上3.0m未満	1階	1,056	77.7%	14.1%	1.0m以上3.0m未満	鉄骨造・鉄筋コンクリート造等	152	11.2%	2.0%
	2階	286	21.0%	3.8%		木造・簡易構造等	1,207	88.8%	16.1%
	3階以上	17	1.3%	0.2%		合計	1,359	100.0%	18.1%
	合計	1,359	100.0%	18.1%					
3.0m以上5.0m未満	1階	868	76.1%	11.6%	3.0m以上5.0m未満	鉄骨造・鉄筋コンクリート造等	162	14.2%	2.2%
	2階	264	23.2%	3.5%		木造・簡易構造等	978	85.8%	13.0%
	3階以上	8	0.7%	0.1%		合計	1,140	100.0%	15.2%
	合計	1,140	100.0%	15.2%					
5.0m以上	1階	0	0.0%	0.0%	5.0m以上	鉄骨造・鉄筋コンクリート造等	0	0.0%	0.0%
	2階	0	0.0%	0.0%		木造・簡易構造等	0	0.0%	0.0%
	3階以上	0	0.0%	0.0%		合計	0	100.0%	0.0%
	合計	0	0.0%	0.0%					
浸水想定区域計	1階	2,308	76.5%	30.7%	浸水想定区域計	鉄骨造・鉄筋コンクリート造等	384	12.7%	5.1%
	2階	682	22.6%	9.1%		木造・簡易構造等	2,634	87.3%	35.1%
	3階以上	28	0.9%	0.4%		合計	3,018	100.0%	40.2%
	合計	3,018	100.0%	40.2%					
居住誘導区域建物総数		7,512		100.0%	居住誘導区域建物総数		7,512		100.0%

※建物：課税建物

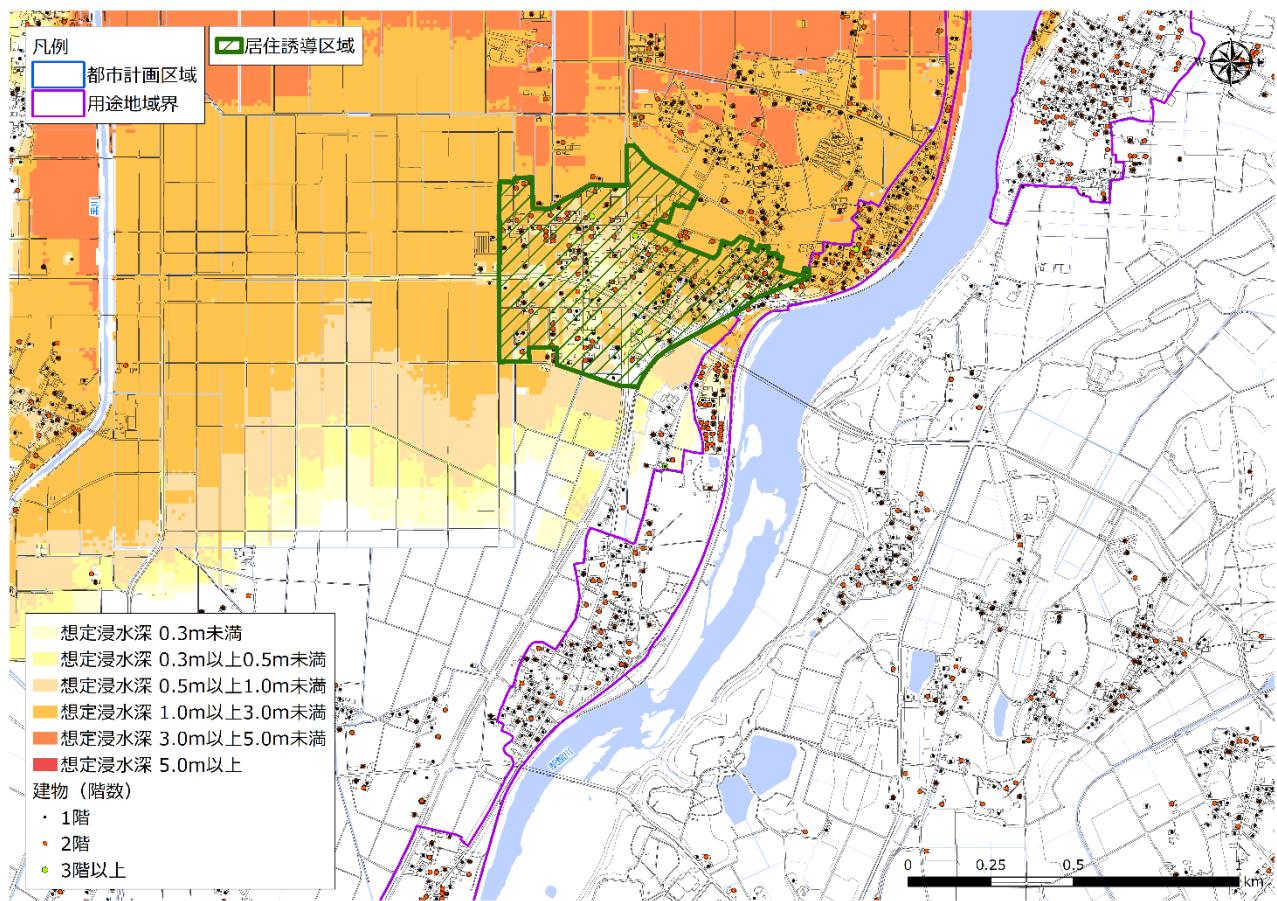


図 高潮浸水想定区域×階数区分別建物の分布（江須賀地区）

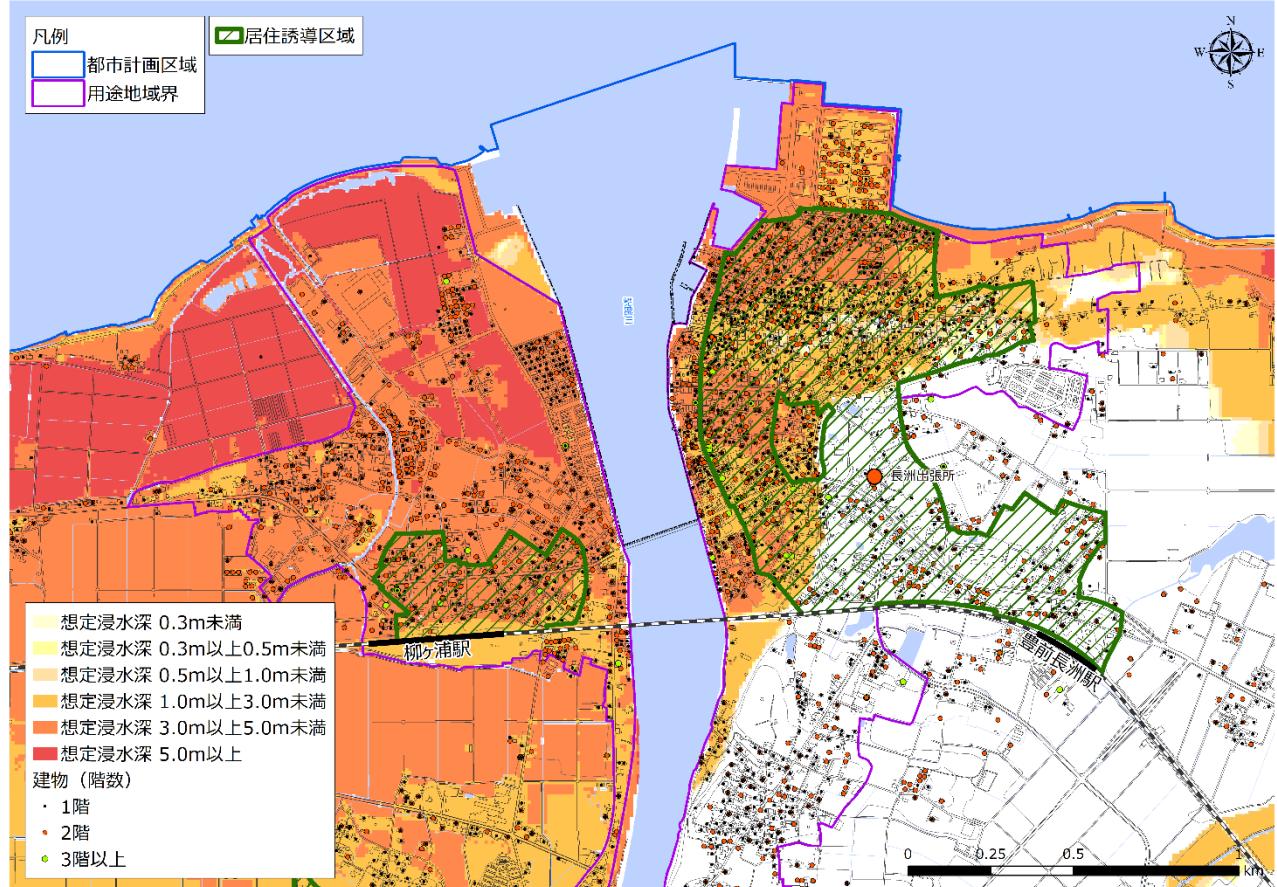


図 高潮浸水想定区域×階数区分別建物の分布（柳ヶ浦・長洲地区）

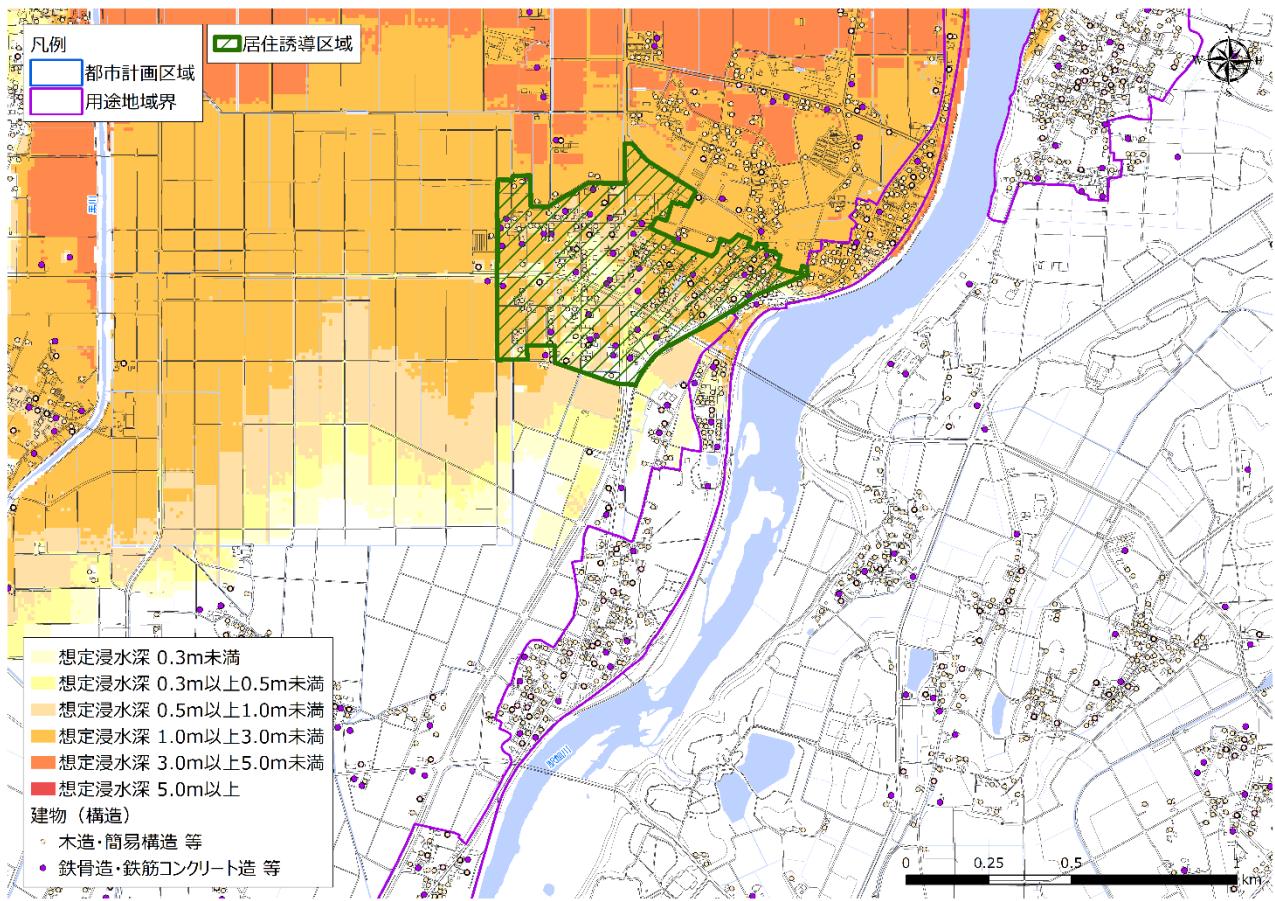


図 高潮浸水想定区域×構造区分別建物の分布 (江須賀地区)

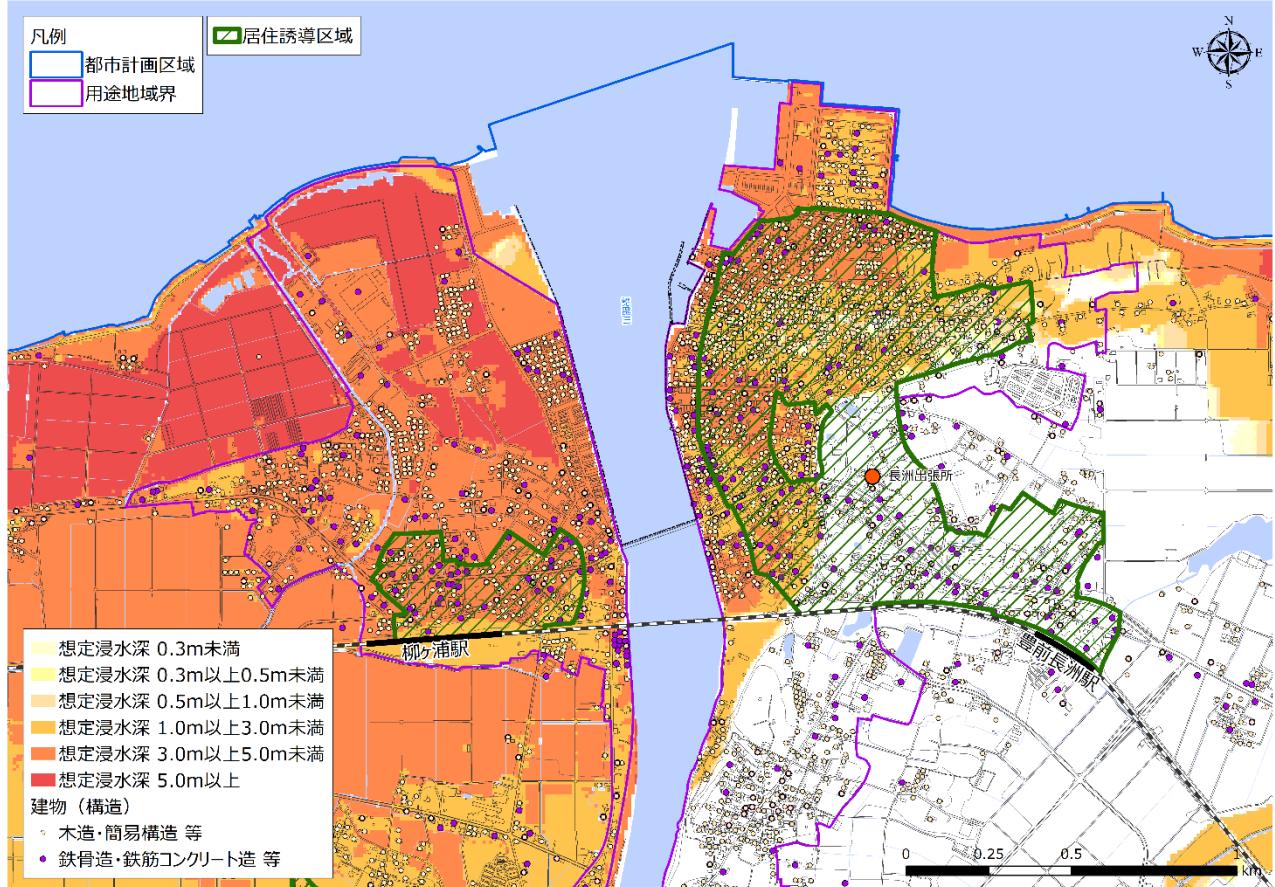


図 高潮浸水想定区域×構造区分別建物の分布 (柳ヶ浦・長洲地区)

3) 要配慮者利用施設の被災想定

学校や医療・福祉施設の要配慮者利用施設が高潮浸水想定区域に複数立地しており、中には避難場所までの移動距離が長い施設も存在しています。

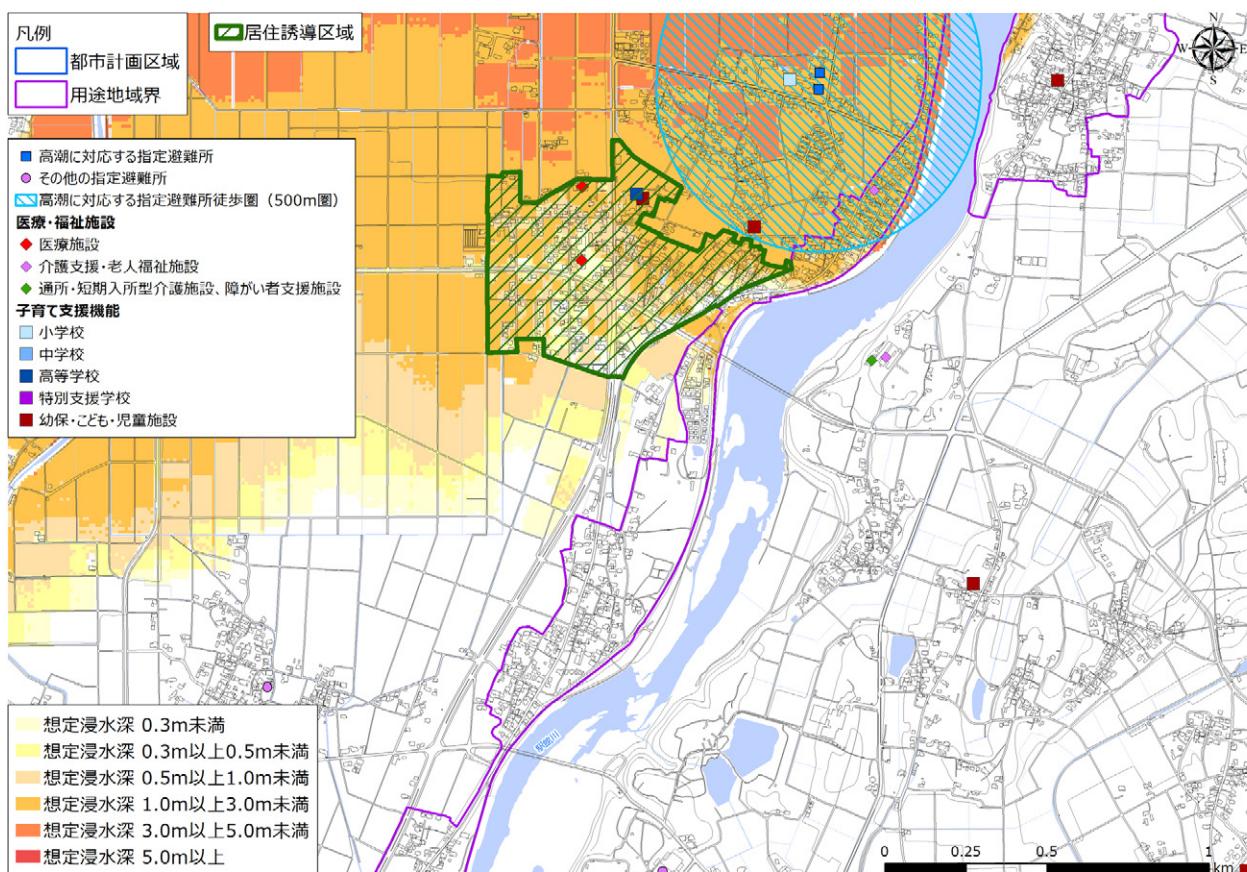
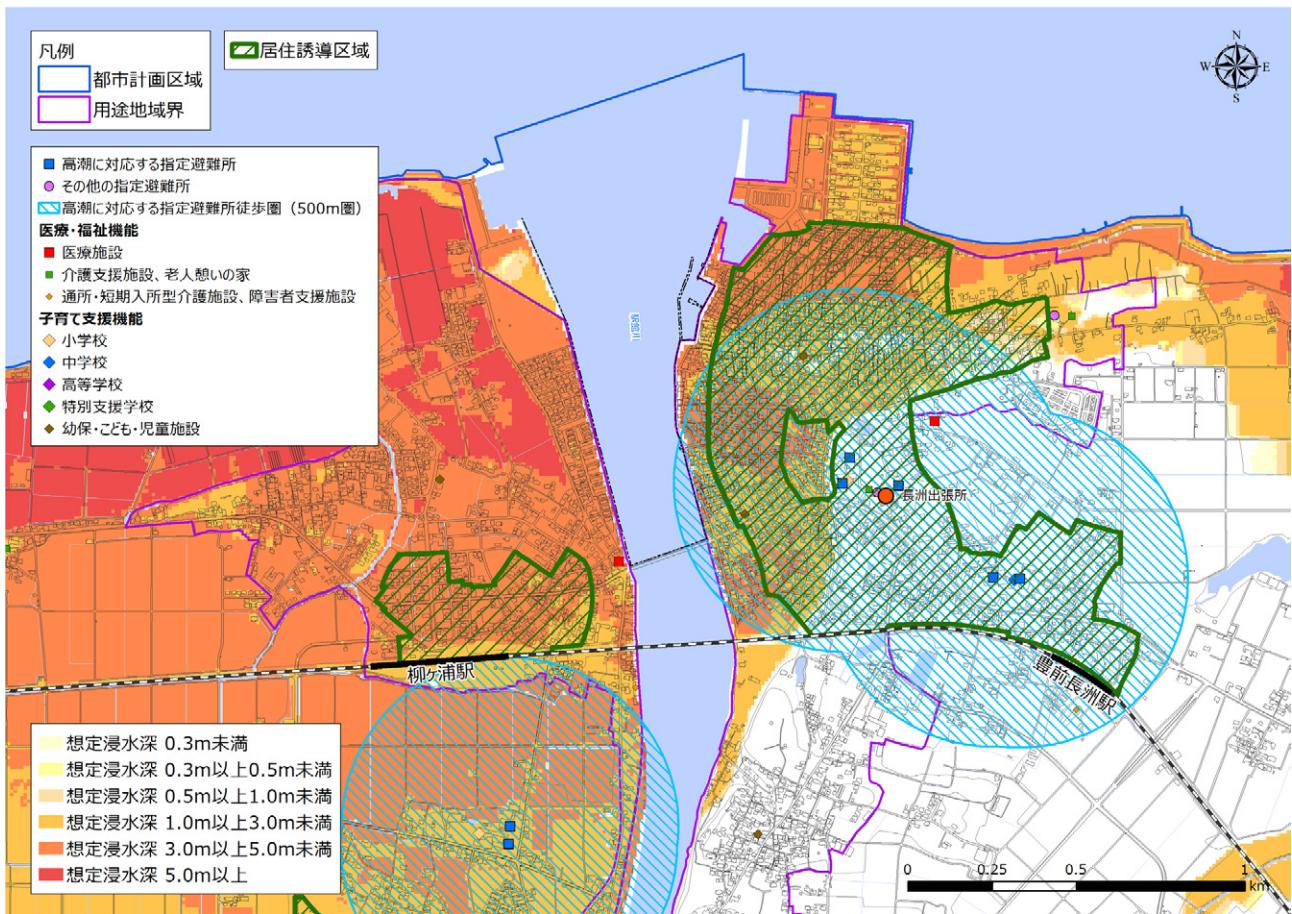


図 高潮浸水想定区域×要配慮者利用施設・避難場所の分布（江須賀地区）



2. 居住誘導区域における災害リスク

前項の災害に関する各種分析結果を踏まえ、災害リスクを整理します。

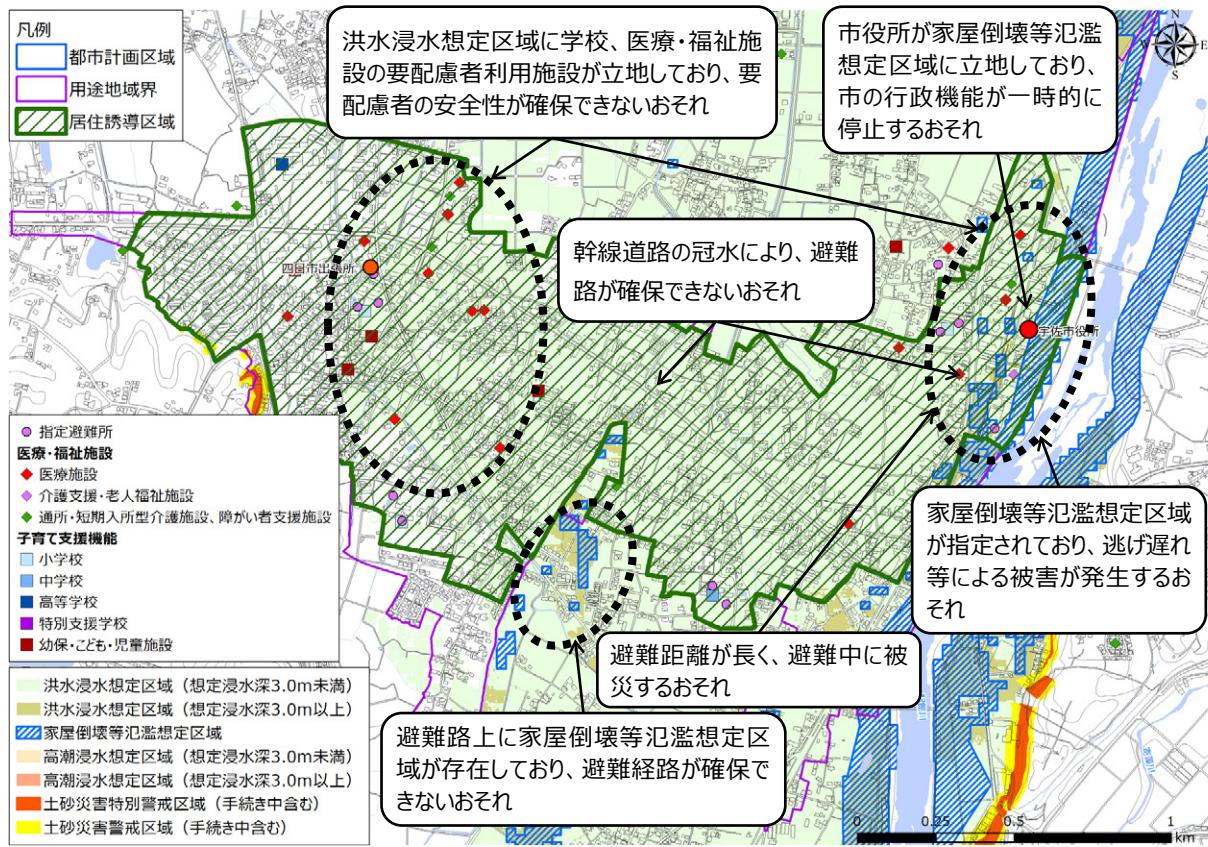


図 災害リスク（四日市・駅川地区）

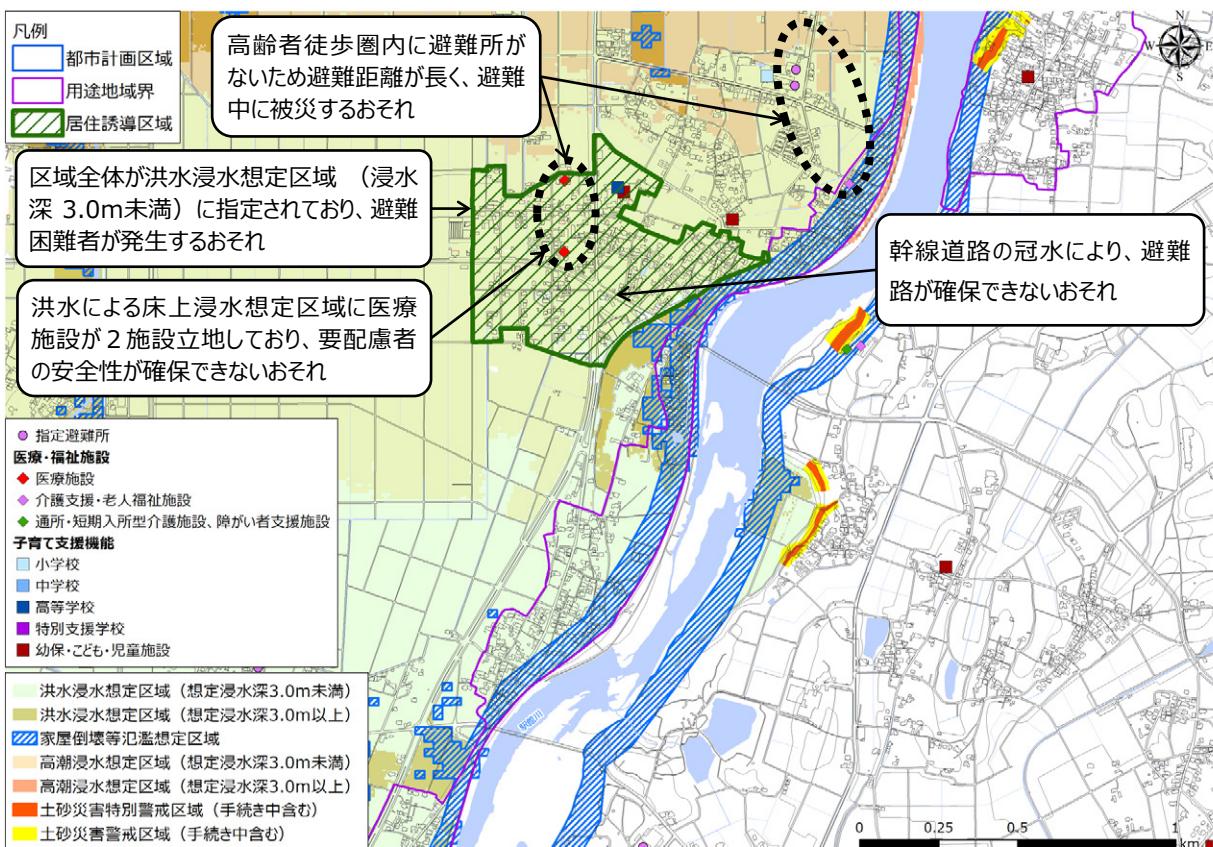


図 災害リスク（江須賀地区）

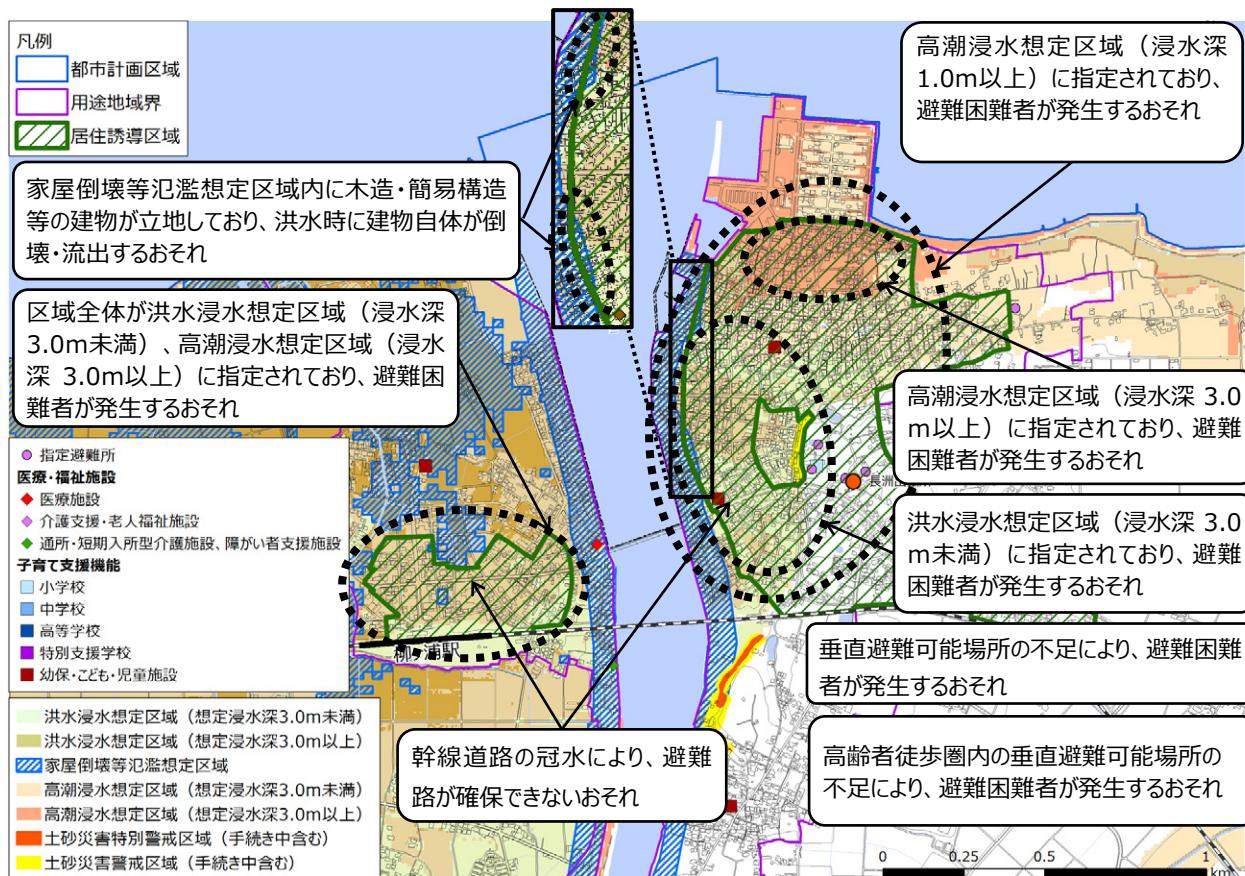


図 災害リスク（柳ヶ浦・長洲地区）

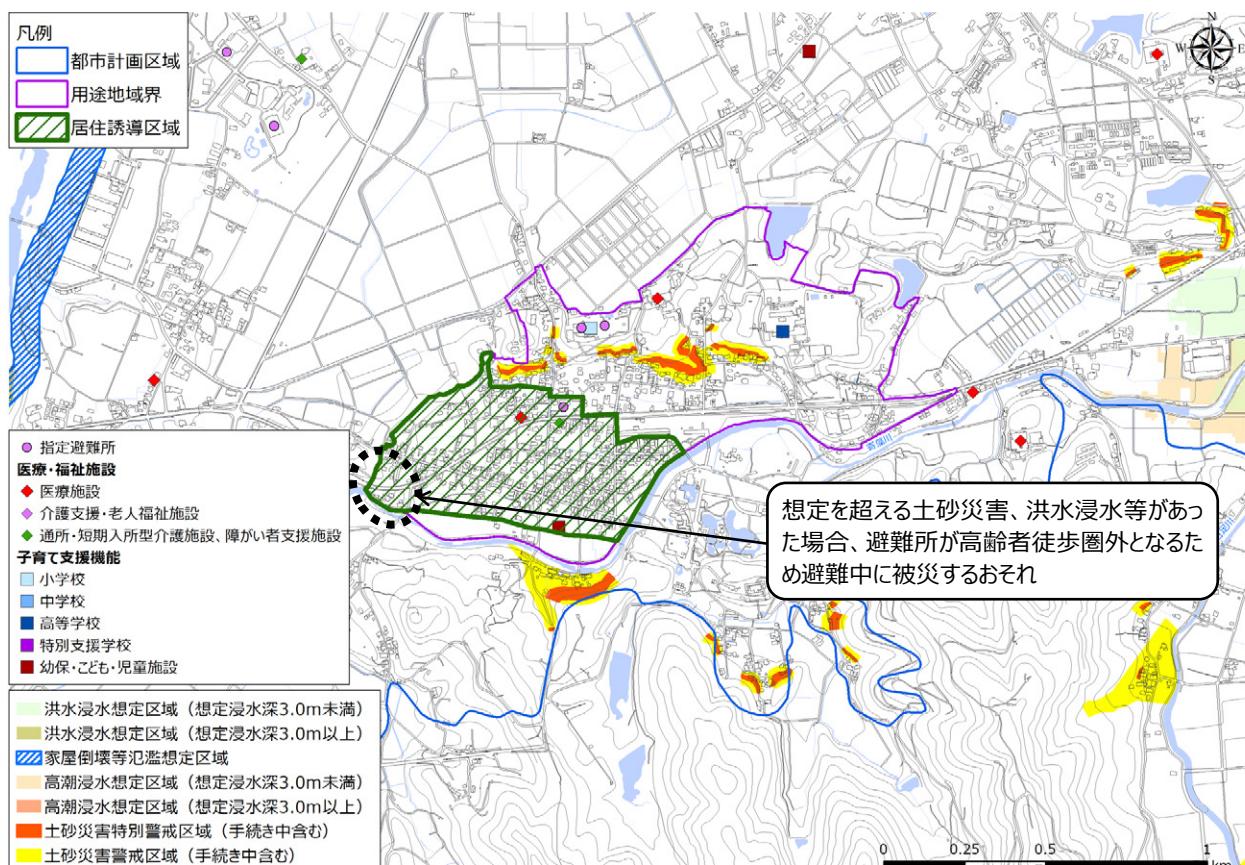


図 災害リスク（宇佐地区）

3. 防災まちづくりの対応方針および取組

立地の適正化に係る防災まちづくりにおいて、居住誘導区域内の安全性を高める必要があることから、災害リスクの高い区域における都市基盤整備や避難対策等ハード・ソフトの両面にわたる対応方針および取組について定めます。

(1) 防災まちづくりの対応方針

居住誘導区域における災害リスクおよび上位関連計画の取組・方針を踏まえて、防災まちづくりの対応方針を定めます。

第二次宇佐市総合計画（政策方針1：安全・安心な生活を守るまち）

防災

今後も、南海トラフ地震をはじめとした地震や集中豪雨、台風などの大規模災害による影響を受ける可能性があるため、自主防災組織の活性化や人材の育成、公共施設の耐震化等による防災体制の充実や防災意識の啓発、防災訓練の実施等による防災活動の推進、土砂災害対策等による災害防止対策等に努め、市民の生命、身体、財産を災害から守ります。

【主要施策：防災体制の充実、防災活動の推進、避難体制の充実、未然防止の充実】

河川・海岸

大分県と連携を図り、河川改修等による治水機能の強化や海岸保全施設等の適切な維持管理による海岸部対策の充実に努めます。

【主要施策：治水機能の強化、海岸部対策の充実】

宇佐市地域防災計画【総則編：計画の理念】

1 市民の生命及び財産の安全を確保するための災害予防対策の推進

- (1) 災害に強いまちづくり
- (2) 災害に強い人づくり
- (3) 迅速かつ円滑な災害応急対策のための事前措置

2 迅速かつ的確な災害応急対策の実施

- (1) 活動体制の確立
- (2) 生命及び財産への被害を最小限とするための活動の展開
- (3) 被災者の保護及び救援のための活動の展開
- (4) 社会基盤の応急対策の迅速かつ的確な推進

3 速やかな復旧・復興の推進

宇佐市地域防災計画【風水害対策編：災害予防】

災害予防の基本的な考え方：本市において風水害等から市民の生命・財産の安全を確保するための災害予防対策は大別して「災害に強いまちづくりのための対策」、「災害に強い人づくりのための対策」及び「迅速かつ円滑な災害応急対策のための事前措置」の3つに区分することができる。このうち「災害に強いまちづくりのための対策」は、災害防止のためのハード対策であり、「災害に強い人づくりのための対策」及び「迅速かつ円滑な災害応急対策のための事前措置」は、災害の発生に備え、被害を最小限とするための事前に措置すべきソフト対策である。

宇佐市国土強靭化地域計画

理念：大規模自然災害等が発生する度に甚大な被害を受け、その都度、長期間にわたり復旧・復興を図るといった「事後対策」を繰り返すのではなく、様々な危機を直視して、平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要である。

基本目標：① 人命の保護が最大限図られること
② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
④ 迅速な復旧復興

宇佐市都市計画マスタープラン（全体構想：防災に関する事項を抜粋）

土地利用の方針 ④ 災害リスクを軽減するための土地利用

激甚化する自然災害から人命を守るため、災害リスクの高い地域においては、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて安全性の確保を図るとともに、都市機能や居住等、各種施設の立地抑制のための土地利用規制を検討し、「宇佐市国土強靭化地域計画」の実現に向けた適切な土地利用を推進します。

安全・安心なまちづくりの方針 (1) 災害に強いまちづくりの方針

- ① 災害の未然防止事業に関する計画
- ② 都市防災の推進に関する計画
- ③ 防災体制の強化に関する計画
- ④ 復興事前準備の取組

防災まちづくりの対応方針

市民、事業者、行政がともに地域の災害リスクを認識・共有し
ひと・まちを守る
みんなで実現する災害に強い防災まちづくりの推進

(2) 防災まちづくりの対応方針に基づく取組方針

1) 河岸、海岸等の防災対策に関する取組方針

- 流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の考え方に基づき、あらゆる関係者が協働して被害の回避・軽減につながるための対策をハード・ソフトの両面から進めます。
- 頻発・激甚化する水災害に備えるため、河川改修や避難地・避難路の整備等ハード対策を着実に推進することで、洪水や高潮等の災害に強いまちづくりを進めます。
- 緑や水、土や生物等の自然環境が有する多様な機能を活用した持続可能なまちづくりを進める取組であるグリーンインフラの考えに基づき、公園や緑地を活用した洪水や内水氾濫等の災害に強いまちづくりを進めます。
- 高潮のハザードについては、今後、護岸整備や海岸保全施設の維持・整備等により浸水リスクの低減を図りますが、整備には長期の期間を要するため、避難を主として検討します。

2) 避難者への対応に関する取組方針

- 想定される浸水深や要配慮者利用施設の分布等を勘案し、浸水想定区域外への避難計画だけでなく、最悪の事態に備え、浸水想定区域内の安全な場所への垂直避難を組み合わせた避難環境の整備を図ります。
- 不特定多数の人が利用する施設や要配慮者利用施設等は、建物の構造強化（耐浪化・耐震化）や避難計画の策定等により施設の防災機能強化や安全な避難体制の構築を図ります。

3) 自助・共助・公助の連携に関する取組方針

- 地域住民や事業者等と連携した総合的な防災体制の構築に向けた取組を進めるとともに、発災時に迅速かつ的確に行動できることを目的として、避難行動や応急活動、避難所運営・生活の想定訓練等ソフト対策を促進します。
- 市民・事業者・行政の協働のもと、発災時におけるリスクの回避・低減を図るとともに、早期復旧の実現に向けた取組を進めます。

(3) 取組方針に基づく具体的な取組

前述の取組方針に基づき、居住誘導区域において想定される災害リスクを回避・低減するための具体的な取組を以下のとおり定めます。

■取組の分類

リスクの回避	災害ハザードエリアからの移転等により、災害時に被害が発生しないようにするための取組
リスクの低減	災害ハザードエリアにおけるハード・ソフトの防災・減災対策等により、被害を軽減させるための取組

取組方針	具体的な取組	取組の分類
①河岸、海岸等の防災対策	・河道河床掘削や築堤・護岸整備（駅館川等）	リスクの低減
	・河川監視ライブカメラの設置	
	・雨水幹線管渠や排水施設の整備および維持管理	
	・海岸保全施設の整備および維持管理	
	・グリーンインフラの活用による雨水貯留等の取組の推進	
	・家屋倒壊等氾濫想定区域外への移転促進	リスクの回避
②避難者への対応	・ハザードエリアの周知公表（各種ハザードマップの周知等）	リスクの低減
	・道路、橋梁等の基盤整備および複線化の促進による避難経路の確保	
	・危険ブロック塀の除却の促進	
	・公園等における防災機能向上に向けた整備事業の推進（災害用備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ等の設置等）	
	・要配慮者利用施設の避難確保計画、個別避難支援計画の策定促進	
	・垂直避難が可能な民間ビルとの協定締結の促進	
	・要配慮者利用施設の防災機能強化（ライフラインの確保体制の構築、非常用電源の確保、垂直避難のためのピロティ化等、止水板の設置、災害用備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ等の設置等）	

取組方針	具体的な取組	取組の分類
③自助・共助・公助の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織や地域活動における定期的な防災訓練の実施・支援 ・防災教育、防災訓練、各種ハザードマップの周知による防災意識の向上 ・地区防災計画、地域避難計画の策定促進 ・地域防災計画の見直し ・災害に備えた行動計画（マイ・タイムライン）活用の普及 ・情報伝達手段の多重化の推進（個別受信機の貸与、SNSの活用促進等） ・周辺市町を含む、国・県・他自治体と連携した、情報共有体制・緊急輸送体制・支援連携体制の構築 ・民間建築物等の防災機能強化（垂直避難のためのピロティ化等、止水板の設置、災害用備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ等の設置等） 	リスクの低減

(4) 具体的な取組に係るスケジュール

取組方針に基づく具体的な取組について、実施主体を整理するとともに、防災まちづくりの長期的な視点を持って、短期（概ね5年程度）、中期（概ね10年程度）、長期（概ね20年程度）に区分し、各取組のスケジュールを定めます。

取組方針	具体的な取組	実施主体	実施時期		
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
①河岸、海岸等の防災対策	河道河床掘削や築堤・護岸整備（駅館川等）	県・市			➡
	河川監視ライブカメラの設置	県・市	■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■
	雨水幹線管渠や排水施設の整備および維持管理	市			➡
	海岸保全施設の整備および維持管理	県・市			➡
	グリーンインフラの活用による雨水貯留等の取組の推進	市・市民・事業者	■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■
	家屋倒壊等氾濫想定区域外への移転促進	市			➡
②避難者への対応	ハザードエリアの周知公表（各種ハザードマップの周知等）	市	■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■
	道路、橋梁等の基盤整備および複線化の促進による避難経路の確保	県・市			➡
	危険ブロック塀の除却の促進	市	■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■
	公園等における防災機能向上に向けた整備事業の推進（災害用備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ等の設置等）	市			➡
	要配慮者利用施設の避難確保計画、個別避難支援計画の策定促進	市・事業者	■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■
	垂直避難が可能な民間ビルとの協定締結の促進	市・事業者			➡
	要配慮者利用施設の防災機能強化（ライフラインの確保体制の構築、非常用電源の確保、垂直避難のためのピロティ化等、止水板の設置、災害用備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ等の設置等）	事業者			➡

※破線：継続的な取組、赤矢印：リスクの回避、青矢印：リスクの低減

取組方針	具体的な取組	実施主体	実施時期		
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
③自助・ 共助・公助の 連携	自主防災組織や地域活動における定期的な防災訓練の実施・支援	市・市民	■■■■■	■■■■■	■■■■■
	防災教育、防災訓練、各種ハザードマップの周知による防災意識の向上	市・市民	■■■■■	■■■■■	■■■■■
	地区防災計画、地域避難計画の策定促進	市・市民	■■■■■	■■■■■	■■■■■
	地域防災計画の見直し	市	■■■■■	■■■■■	■■■■■
	災害に備えた行動計画（マイ・タイムライン）活用の普及	市・市民	■■■■■	■■■■■	■■■■■
	情報伝達手段の多重化の推進 (個別受信機の貸与、SNSの活用促進等)	市	■■■■■	■■■■■	■■■■■
	周辺市町を含む、国・県・他自治体と連携した、情報共有体制・緊急輸送体制・支援連携体制の構築	国・県・市	■■■■■	■■■■■	■■■■■
	民間建築物等の防災機能強化 (垂直避難のためのピロティ化等、止水板の設置、災害用備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ等の設置等)	市民・事業者	■■■■■	■■■■■	■■■■■

※破線：継続的な取組、赤矢印：リスクの回避、青矢印：リスクの低減

4. 防災まちづくりの目標値

防災まちづくりの対応方針の実現に向けて、目標指標および目標値を以下のとおり設定します。

目標指標	現況値 (基準年)	目標値 (目標年)
自主防災組織の防災訓練実施率	18.3% (2017年)	50.0% (2030年)
自主防災組織の防災士配置率	61.2% (2021年)	65.0% (2030年)
都市計画区域人口に対する居住誘導区域外の浸水ハザードエリアにおける居住人口率※ ¹	21.2% (2020年)	16.2% (2045年)

※¹ (居住誘導区域外の浸水ハザードエリアにおける居住人口/都市計画区域人口) ×100